

■平成26年度 F-e取組項目

| 番号 | 項目 | 具体的 取組例等 |
|----|--|----------------|
| 1 | 無駄な紙の使用をなくし、業務工夫を図り更なる使用量削減に努める。 | 基本編 P.9 |
| 2 | 廃棄物抑制のため資源化・再利用を行う。 | 基本編 P.9 |
| 3 | 廃棄物発生を抑制するため、マイ箸やマイコップなど繰り返し利用できるものの活用に努め、個人購入においても廃棄物になるような購入をしない。 | 基本編 P.9 |
| 4 | エネルギーの無駄をなくし、業務工夫を図り更なる使用量削減に努める。 | 基本編 P.10 |
| 5 | 在庫管理を行い、必要な物品のみを購入する。購入の際、単価契約品以外の物品は環境配慮品を優先に購入する。 | 基本編 P.10 |
| 6 | 水道水の無駄をなくし、業務工夫を図り更なる使用量削減に努める。 | 基本編 P.11 |
| 7 | 市内の移動は公用自転車を最優先として活用し、荷物の運搬などにおいて公用車を利用しなければならない場合は電気自動車等の低公害車を活用する。やむを得ずガソリン車を利用する場合はエコドライブを励行する。 | 基本編 P.11 |
| 8 | 通勤においても可能な限り公共交通機関を利用するなど環境負荷の低減に努める。やむを得ず自家用車による場合は月2回以上ノーマイカーデーを実施する。 | 基本編 P.11 |
| 9 | 事業者、公共施設関係者及び利用者への環境配慮の要請を行う。 | 基本編 P.14-15 |
| 10 | 公共施設の新築や建替え、設備更新の際は省エネ化、新エネ化を具体的に検討し可能な限り導入を進める。 | 基本編 P.15 |
| 11 | 計画や施策、事業、イベント等においては環境配慮を土台とし、特に環境に関わる事項については市民との協働に繋げるため、情報公開（公開、周知方法の様々な検討）、市民参加を検討し、実践する。 | 基本編 P.15-16 |
| 12 | 施設エネルギー管理部署においては設備毎のエネルギー使用量を把握し、運転等による削減目標を検討する。 | 基本編 P.17 |